

### 本会議における

## 主な議案質疑

〔質疑をした会派名〕

今定例会では延べ17名の議員が質疑を行いました。

〔インターネット生・録画放送〕

川越市議会ホームページで  
ご覧になれます。

〔今定例会の会議録〕

図書館等では2月下旬頃、  
議会HPでは3月上旬頃、  
閲覧できます。

〔閲覧場所〕

図書館／出張所／議会事務局  
情報公開窓口（東庁舎）

### 議案第77号

## 行政組織条例の一部改正

〔やまぶき会〕〔公明党〕〔民主党〕〔日本共産党〕

**問**新たに「こども未来部」を新設する理由についてお尋ねする。

**答**子ども・子育てに関する施策を、一部を除き集約し、乳幼児期から青少年期に至るまでの子どもに対し、施策を総合的に展開するために新設する。

**問**今回の組織改正によって、市長のお考えになる「まちづくり」とはどのような推進されていかれるのかをお尋ねする。

**答**子ども未来部の使命は、子どもたちが、健やかに成長し、子育て世代の方が安心して子どもを産み、育てられる環境づくりに努めることである。現在の川越のまちづくりを支えている方にとって、「住むことに誇りを持ち、住んでよかったと思えるまち川越」の実現に向け、さらなる推進体制が整備できるものと考えている。

**問**川越市は、児童館・児童遊園が少ない。こども未来部の設置で、拡充が図られるのか。

**答**今回の組織改正で、保育課に「あけぼの・ひかり児童園整備推進担当」が設けられた。来年度はどう推進するのか。

**問**子どもの遊び場や交流場の拡充は、重要な課題と認識している。また、タウンミーティングなどを通じ、児童館増設の要望は聞いている。児童館については、市の財政状況、既存施設活用や地域組織との協働による子どもの居場所づくりなど、多角的な観点から検討していきたいと考えている。あけぼの児童園、ひかり児童園は、場所の選定を念頭に置き、新たな導入機能の整理・検討を進め、施設の更新計画を立てたいと考えている。

**問**今回の組織改正により、人件費、経費の増減はどのようになるのかお伺いしたい。

**答**人件費については、今回の組織改正で一部増となるが、2課減となるため管理職の増はなく、全体の職員数も増加しないよう定員管理を考えている。その他の経費は、旧看護専門学校に本庁機能を一部移転することによる本庁各課のレイアウト変更により、例年以上の経費を想定している。

**問**いじめ問題について、今回の組織改正を機に市長部局と市教委の連携は、どのような工夫がなされていくのかお伺いしたい。

**答**学校のいじめに関しては、教育委員会部局内の担当を再編して対応する予定だが、市長部局と教育委員会部局との連携を深め、情報共有を図っていききたいと考えている。

**問**こども未来部の新設が提案された。未来という用語は将来的な施策をすすめるイメージを持つが、現状の取り組みと将来の施策については今後どのように進められるのか。

**答**未来には、子ども自身の未来と川越市の未来も

重ね合わせたものとしてよんで戴けるものとの期待もある。

実際に、こども未来部が所掌する事務は、現在の担当部で実践している、子どもに関する事務に加え、本市の子どもを取り巻く施策や政策を中長期的に実践していく計画等

**問**啓発活動の一環としてステッカーやシール、小型ポスターなどを市内事業者者に協力いただき、事業所入口や事業所内に貼り出す事で、暴力団排除条例の見える化を行ってはいかがが。

**答**埼玉県警察本部に確認したところ、県内では、商店会、事業所団体等が自主的に暴力団排除に関するステッカーなどを貼る取り組みを行っている事例もあり、今後その効果を検証するなどし、警察、その他関係団体と協議検討していきたい。

**問**川越市内における、関連組織を含めた団体の情勢を本市はどの程度把握されているのか。

**答**川越警察署に確認したところ、本市内の暴力団情勢は、平成23年末現在約130人の暴力団員等を把握しているとのことである。

**問**川越市内における、関連組織を含めた団体の情勢を本市はどの程度把握されているのか。

**答**川越警察署に確認したところ、本市内の暴力団情勢は、平成23年末現在約130人の暴力団員等を把握しているとのことである。

**問**川越市内における、関連組織を含めた団体の情勢を本市はどの程度把握されているのか。

**答**川越警察署に確認したところ、本市内の暴力団情勢は、平成23年末現在約130人の暴力団員等を把握しているとのことである。

**問**川越市内における、関連組織を含めた団体の情勢を本市はどの程度把握されているのか。

重ね合わせたものとしてよんで戴けるものとの期待もある。実際に、こども未来部が所掌する事務は、現在の担当部で実践している、子どもに関する事務に加え、本市の子どもを取り巻く施策や政策を中長期的に実践していく計画等

### 議案第78号

## 暴力団排除条例

〔みんなの党〕

の策定なども行っていく予定である。



恐れない

暴力団

利用しない

資金を提供しない

議案第79号

# 空き家等の適正管理条例

〔やまぶき会〕〔公明党〕〔日本共産党〕

**問** 罰則規定等を設けている市町村もあると聞か、それはどのような規定で川越市としての見解は？

**答** 命令の実効性を担保するため、過料などの罰則規定を設けている市町村もあるが、空き家については、その所有者が自己責任において管理すべきものであり、個人の財産権保護の観点からも罰則などの強制手段はなじまないと考えている。

**問** 空き家問題を切り口に生活環境やマチづくりと人づくり環境の今後をどのように捉え整備を行うのか計画と将来像を伺う。

**答** 今後空き家への一件一件の相談への対応を積み重ねていく中で、行政内でも情報を共有し、連携をとりながら、市民と行政が一体となり、地域の活性化に取り組みながら、各種施策を展開していきたいと考えている。

**問** 今回の条例を有効活用するために、市民周知をどのように行っていくか。

**答** 本条例は空き家の所有者の責務を明確にするとともに、市民にも情報提供をお願いする内容となっている。周知期間は約3ヶ月あるので、この間に広報紙や市ホームページ等活用して周知を行っていく予定である。

**問** 情報提供者、所有者等との争い事が起きた時に裁判上の問題等は発生しないのかお伺いしたい。

**答** 本条例は、市民に情報提供をお願いしていることで、情報を提供したことにより所有者等とトラブルにならないよう、情報提供者の個人情報はもちろんのこと、所有者等の個人情報も公表まで至らないケースであれば、秘匿するなど慎重な対応をとっていく。

**問** 市民からの苦情を受け市が実態調査、指導、勧告をしても応じない場合公表となっているが、公表の内容と方法を伺う。

**答** 公表内容については、実態調査等で知り得た、当該空き家等の所有者等の住所・氏名・空き家等の所在地、勧告の内容等とし、方法については、市ホームページ、掲示板等を考えている。

**問** 適正に管理されない空き家

議案第82号  
**特別養護老人ホーム設備・運営基準条例**  
〔日本共産党〕

**問** 福祉分野の基準制定に全体の基本方針はあるか。

**答** 福祉部では、基本的に国基準に準じ、特に懸念事項等のある規定について、他自治体の状況も勘案し、独自基準の設定を検討した。

**問** 基準の制定にあたり、市民や事業者の意見はどのように反映されたか。

**答** 市の現状を踏まえ、居室定員数など事業者アンケートの実施、市介護保

き家を発生させないため市の総合的な取り組みについて伺う。

**答** 適正管理されない空き家を増やさないためには、建物所有者の方々に適正管理の責務を認識してもらうとともに、自治会等関係機関や一般企業、NPOなどと様々に連携して、空き家の有効活用を図る体制を構築していく方策を検討して参りたいと考えている。

**問** 国の基準と異なる内容を定めたものの内容は。

**答** 特別養護老人ホームの一の居室定員の基準について、国の整備方針に従い、原則「1人」とし、例外的に既存施設が増築等を行う場合で、市長が必要と認めるときに限り「4人以下」としている。

議案第99号

# 児童福祉施設設備・運営基準条例

〔日本共産党〕

**問** 基準条例には、川越市独自の基準を定めたものがあるのか伺う。

**答** 国基準では乳児室1・65㎡以上、ほふく室3・3㎡以上としているが、本市では乳児保育の充実を図るため独自の基準として、乳児室・ほふく室の面積は、乳児1人につき5㎡以上、1歳児1人につき3・3㎡以上としている。

**問** 第20条の職員の配置基準

議案第101号  
**理容師法施行条例**  
〔みんなの党〕

保を図るために洗顔洗髪設備は必要であり、営業者に対して十分に促していきたい。

**問** 本条例は「地域主権改革一括法」に関連した議案だが、県条例をほぼそのまま降ろしてきている。国や県におんぶに抱っこ

**答** 保育士の配置については、1歳児6人に1人、3歳児20人に1人、4・5歳児30人に1人としているが、本市では、民間保育所の運営の充実等を図るため、1歳児4人に1人、3歳児15人に1人、4・5歳児26人に1人とするよう指導している。

講じ、理容行為の衛生確保

(次ページへ)